

第1章 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり

第1項 安全なまちづくりの推進

予測できない災害から、かけがえのない命や財産を守るため、普段からの防火・防災意識の高揚と緊急時の対応知識の普及を図るとともに、緊急時に的確かつ迅速な対応ができるよう、防災体制の強化と消防・救急体制の整備を推進します。

また、地域ぐるみの交通安全対策や防犯対策を推進し、町民生活の安全の確保を図ります。

第1節 防災

- 『大磯町地域防災計画』に基づいた総合防災体制の確立や災害情報システムの強化、防災意識の高揚に努めるとともに、自主防災組織などの育成を促進し、まちぐるみの防災体制を強化します。

1. 防災体制の確立

- (1) 地域防災計画の推進 (2) 地域防災体制の強化 (3) 防災意識の高揚 (4) 被災者への支援

2. 防災基盤の整備

- (1) 防災情報基盤の強化 (2) 災害に強い都市構造の構築

3. 国民保護法への対応

- (1) 国民保護計画の策定



第2節 消防・救急

- 消防体制の充実ならびに消防資機材の整備など消防力の強化を図るとともに、町民や事業所などの参加により、まちぐるみで「火災を出さない」、「火災に強い」まちづくりをめざします。

- 救急患者の受け入れ体制の整備など、初期救急医療体制や救急救助体制の充実と強化に努めるとともに、初期救急医療機関の情報提供など、救急医療体制に対する理解の普及を図ります。

1. 消防力の強化

- (1) 消防体制の充実 (2) 消防施設等の整備

2. 救急・救助体制の強化

- (1) 救急・救助体制の充実 (2) 救急医療体制の確保

第3節 防犯・交通安全

- 複雑・多様化する犯罪に対する情報提供や啓発活動を行うとともに、町民、警察、関係機関などとの連携による地域の安全に対する組織づくりを進め、まちぐるみで防犯体制の強化を図ります。

- 交通安全啓発活動や交通安全教育など、まちぐるみで交通安全に対する活動展開を図るとともに、だれもが安全に利用しやすい道路環境対策に努めます。

1. 防犯対策の推進

- (1) 防犯意識の高揚 (2) 防犯体制の強化

2. 交通安全対策の充実

- (1) 交通安全意識の高揚 (2) 交通安全体制の充実 (3) 交通安全環境の整備



第4節 消費生活

- 消費生活トラブルによる消費者からの相談などに対する支援体制や、被害未然防止のための情報提供など、高齢者をはじめ町民の誰もが、主体性と良識を備えた消費生活の向上に努めます。

- 町民自らが資源再利用や省エネルギーに対して、意識向上が図られるような啓発活動に努めます。

1. 消費生活活動の推進

- (1) 消費生活保護への対応 (2) 消費生活活動の推進

第2項 子どもを育てやすい環境づくりの推進

少子化への対応や女性の社会進出に伴い、安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりを促進します。

また、家庭・地域・行政が連携し子どもを育てていく体制づくりを促進するとともに、多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実を推進します。

第1節 子育て支援

- 安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりを促進していくとともに、家庭、地域、行政が連携し、子どもを育てていく体制づくりや子育て支援の環境づくりに努め、子育てに関する総合的な施策を進めていきます。

1. 子育て環境の充実

- (1) 子育て支援サービスの充実 (2) 安全・安心な子育て環境の推進 (3) 子育て教育環境の充実 (4) 子育て支援ネットワーク

